

## 熱中症緊急対策に関する請願

西日本の豪雨とあわせて、7月から全国的な猛暑となり9月になってもおさまる気配はありません。気象庁は8月に異例の会見を開き、「命に危険があるような暑さ」「1つの災害と認識している」と訴えました。

いま、貧困と格差が広がり、社会保障制度の改悪と負担増で高齢者や障がい者、子育て世代など低所得者の生活が大変厳しい状況に追い込まれ、熱中症弱者となっています。熱中症で命を失う人の中で、エアコンがない、有っても電気料が生活を圧迫するのを怖れて使わない高齢者が多いことが報告されています。

記録的な「猛暑」で「熱中症」となり、死にいたる人が後をたちません。東京のある区では、特に高齢者、障害者、子どもの居る世帯などを対象にエアコン等の購入補助制度を緊急対策として開始しています。（別紙参照）

この件については、町田市長宛の緊急要望書も8月6日に提出していますが、時機を逸しないよう、下記の項目について、緊急に対策を講じられますよう強く要望します。

### 記

- (1) 緊急対策として、自宅にエアコンが無い熱中症弱者に対して、冷房機器の購入および設置にかかる経費を助成すること。
- (2) 高齢者、障害者、子どもの居る世帯などを対象にエアコン等の購入補助制度を緊急対策として早急に実施すること。
- (3) 助成対象は、エアコン、扇風機等についての購入と設置にかかる費用とし、1世帯当たり6万円程度として数百世帯分を計上すること。
- (4) この対策の周知の及び実施期間は、一定の余裕を持って対処すること。
- (5) 申請の手続きについては、高齢者等にも支障ないよう簡素化すること。

以上